

大規模地震対応訓練実施要領（案）

1 目的

大規模地震の発生を想定した訓練を行うことにより、「大規模地震に関する申し合わせ」（平成 24 年 3 月 16 日 代表者会議一部改正）及び「大規模地震対応マニュアル」（平成 24 年 4 月改訂）に従って、議員及び事務局職員が迅速、的確に対応できるよう、その役割と取るべき行動の確認を行う。

2 実施計画

(1) 安否確認訓練

ア 日時

平成 26 年 1 月 17 日（金）

午前 9 時～午後 4 時（上記時間帯の中で各議員が実施）

イ 対象者

議員、事務局職員

ウ 訓練想定

大規模地震の発生により通常の電話回線がつながりにくいため、『災害用伝言ダイヤル（171）』を利用して安否確認や事務局との情報連絡を行う。

エ 実施手順

別紙資料 6 - 2 参照

(2) 大規模地震を想定した代表者会議開催訓練

ア 日時

平成 26 年 2 月 3 日（月）（代表者会議開催予定日）

イ 対象者

代表者会議構成員、事務局職員

ウ 訓練想定

1 月 30 日〇時、を震源とする大規模地震が発生。発生から 5 日目（2 月 3 日）を想定。

代表者会議の開催に向けて、最新の被害状況や執行部の対応状況の把握に努め、議会としての対応策（素案）を検討する。

地震発生の日から起算して 5 日目の午後 1 時に自動招集される代表者会議を開催し、議会としての対応策（素案）をもとに、議会の対応を協議・決定する。

エ 実施手順

別紙資料 6 - 3 参照